

医療法人友仁会松島病院・老人保健施設「松島みどりの家」

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

行動計画)

女性の職業生活における活躍推進及び職業生活と家庭生活との両立に資する環境整備に取り組むため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

令和4年3月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 当院の課題

看護師以外の職種において、男性に比べ女性平均勤続年数が短い

3. 数値目標

- ・ 出産後の復職率を85%以上とする
- ・ 男性職員における配偶者の出産に伴う産後休暇、育児休業の取得実績を1名以上とする

4. 取組目標

- ・ 短時間勤務の柔軟な運用
- ・ 年次有給休暇の取得のための措置
- ・ 超過勤務時間の削減
- ・ 育児休業給付、産前産後休業等諸制度の周知
- ・ 業務改善の実行